

第59号議案 平成30年度長崎市一般会計補正予算(第9号)

(予算書ページ)

(事項名)

(資料ページ)

【債務負担行為補正】

7、28～29

野母崎高浜海岸交流施設指定管理

・・・

1

水産農林部

平成31年2月

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
7、 28～29	野母崎高浜海岸交流施設指定管理	平成31年度から 平成35年度まで	千円 60,000

1 債務負担行為の目的

野母崎高浜海岸交流施設の管理において、高浜スカイアンドシーを指定管理者として指定するにあたり、指定期間である平成31年度から平成35年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額（指定管理委託料）の年度内訳 【単位：千円】

平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計
12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	60,000

(2) 限度額（指定管理委託料）の積算内訳 【単位：千円】

		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計
利用 料金 収入	施設使用料	2,674	2,691	2,691	2,691	2,691	13,438
	附属設備使用料	726	729	729	729	729	3,642
	合計(A)	3,400	3,420	3,420	3,420	3,420	17,080
経費	人件費	6,534	6,534	6,534	6,534	6,534	32,670
	需用費	4,109	4,086	4,086	4,086	4,086	20,453
	役務費	560	548	548	548	548	2,752
	委託料	2,487	2,526	2,526	2,526	2,526	12,591
	その他	1,710	1,726	1,726	1,726	1,726	8,614
	合計(B)	15,400	15,420	15,420	15,420	15,420	77,080
市所要額(B-A) (指定管理委託料)		12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	60,000